障がいのある子どものケア

新型コロナウイルス感染症における子どもの心のケアは、すべての子どもに必要ですが、特に障がいのある子どもに対しては、それぞれの障がいに応じた配慮が必要です。新型コロナウイルス感染症の対応による日常生活の急激な変化によって、「体調不良を起こす」、「障がいによる困難さが強く現れる」、「行動面の不適応が増加する」などの行動を起こすことで、ストレス症状を表現することがあります。

日頃から、「障がいの特性をよく理解する」、「心身や行動面に現れるストレス症状を理解する」、「家庭や医療、関係機関と密に連絡をとる」などが大切であることを再認識して対応しましょう。

【小身や行動面に現れやすいストレス症状】

いるでは到出にがれてもメンストレス症が入	
体調不良を起こす(身体面)	発熱・嘔吐・けいれんなどを起こしやすい
障がいによる困難さが強く現れ る(特性)	パニックを起こす落ち着きがない興奮しやすい奇声、独り言が増える確認癖、こだわりが増える
行動面の不適応が増加する (行動面)	 ・活動性の低下 ・無気力、ボーッとしている ・できていたことが、できなくなる(退行現象) ・自傷行為、他傷行為 ・基本的な生活習慣や生活リズムが崩れる (拒食、過食、不眠、夜間の徘徊、排せつの失敗など)

【一般的な対応方法】

- ○身体症状が出ている場合は、早めに医療機関に受診するよう保護者に勧めましょう。
- 〇心理や行動面の不調は、一時的なもので治まることが多いです。しかし、症状が強かったり、長引いたり、徐々にひどくなったりするようであれば、保護者に状態を話して、 日頃利用している医療機関や相談機関・関係機関・施設などへの相談を勧めましょう。
- ○薬が処方されている場合は継続しての服薬が必要です。薬が切れてあわてることのないように、早めの受診を勧めましょう。てんかんなどの持病がある場合、平常時より悪化しやすい場合があるので、いつもと異なる様子が見られたら早期に主治医に相談するな

どの対応をすることが大切です。

【対応例】

- 子どもが、何に困っているのかを行動観察・傾聴・保護者からの情報提供などで丁寧に アセスメントする。
- ・新型コロナウイルス感染症の予防行動の方法を具体的に教える(手洗いうがい・マスクの着用 など)。
- 体調不良などの訴えを表示するためのカードを渡し、使用方法を練習する。
- ・心が落ち着かない時には、好きなものや落ち着けるものを用意しておく。(例 ミニカー、鉛筆、紙、絵本、ひも、毛布等)
- 絵や文字、写真等を使い、一人一人の理解しやすい方法で「今、何が起きているか」、 「これから、何をするか」などを、具体的に伝える。
 - (中途半端な情報は、かえって不安のもとになるので、伝え方や伝える内容については 検討し、簡潔に分かりやすい内容にする。)
- 規則的な生活リズムを維持する。

日常性が崩れると、毎日の過ごし方を規則正しく進めることができなくなりがちです。 そのために、できるだけ早く毎日の活動(学校生活・家庭生活)を構造化するため、以 下のことに留意しながら毎日の生活の計画を立てましょう。

- (ア) 運動、作業などを取り入れて、なるべく 1 日の規則的な生活リズムを決める。
- (イ) 同間、安定した活動ができる場所を確保する。
- (ウ) 学校が休校の場合は、特に生活リズムに配慮する。
- (エ)予定の変更や中止があった場合は、可能な限り早めに、絵や写真などを用いて 具体的に伝える。
- (オ) ある程度自由度をもった遊びを取り入れる。
- (カ)学校と家庭がこれまで以上に連携を図り、子どもの状態に応じて計画を立て直す。